

2024年7月1日

2024年度シニア産業カウンセラー試験 受験資格について

シニア産業カウンセラー試験の受験資格は次のとおりです。

1. 受験資格

受験資格 (1)・(2) のいずれかに該当している場合に受験できる

- (1) 産業カウンセラーの資格登録者であって、協会が指定するシニア産業カウンセラー育成講座（以下「シニア育成講座」という）を修了した者（注1）
- (2) 産業カウンセラーの資格登録者であって、大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻の修了者で、次号に定めるA群からG群（注2）までの科目において、1科目を2単位以内として4科目以上、8単位以上を取得している者で、第4号に定める協会が指定するシニア育成講座を修了した者。（注3）ただし、D群からG群の科目による単位取得は2単位以内とする。

（注1）2019年度シニア産業カウンセラー育成講座から受講を開始した者は、

様式1 シニア産業カウンセラー育成講座 修了確認表に記載された24科目を修了すること

2014年度～2018年度の新シニア産業カウンセラー育成講座から受講を開始した者は、**様式2** 新シニア産業カウンセラー育成講座 修了確認表に記載された19科目（選択科目1科目を含む）を修了すること

（注2）科目群について

A群：産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論（精神分析・行動療法など）などの科目群

B群：カウンセリング演習 カウンセリング実習などの科目群

C群：人格心理学、心理アセスメント法などの科目群

D群：キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群

E群：産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論などの科目群

F群：労働法令の科目群

G群：精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルスなどの科目群

（注3）協会が指定するシニア育成講座は、「メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」「働きやすい職場づくりの実践的理解」の2科目